

回 覧										

## 家庭ごみ有料化制度の検証にかかるご意見拝聴会 中止のお知らせ

家庭ごみ有料化制度の検証を行うにあたり、5月23日、30日に市内13会場での開催を予定していましたがご意見拝聴会について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止することといたしましたので、お知らせします。

### 代替措置

市ホームページ等で市民の皆様のご意見・ご要望をお伺いすることといたします。制度の施行状況や家庭ごみの排出状況についてまとめた資料を市ホームページに掲載するとともに、ごみ減量推進課（本庁舎4階）及び各支所の閲覧場所に設置しますので、ご覧いただき、指定する方法でご提出ください。

（閲覧・募集期間：令和2年5月18日（月）から令和2年6月1日（月）まで）

家庭ごみ有料化制度とは、家庭からごみを出すときに、市が指定する有料のごみ袋を使用することにより、ごみを出す量に応じて、ごみ処理費用の一部を負担していただく制度で、ごみ処理に係る費用負担の公平性の確保と家庭ごみの減量・リサイクルの推進を目的に実施しています。

【お問い合わせ先】 大分市環境部ごみ減量推進課 097-537-5624

本回覧物は、大分市ホームページにも掲載しています。